

みと管だより

第4号(平成28年10月16日号)

発行者 水戸市マンション管理組合ネットワーク
会長 藤田絹代
事務局 (029)231-6433(茨城県マンション管理士会内)

消費者問題に関するセミナー 開催

水戸市マンション管理組合ネットワークでは、原則として隔月で交流会（勉強会）を開催しています。次回の交流会は、12月中旬を予定しており、NPO 法人消費者市民ネット 21

理事・事務局長の松本由美子氏を招いて消費者問題に関するセミナーを実施する予定です。会員のみ参加が可能です。

これまでの交流会

この1年間に開催した交流会は、次のとおりです。

▼平成 27 年 11 月 14 日（土）／於・茨城県立青少年会館／講演「これだけは知っておきたいはじめてのマンション管理」（講師・藤本佳子教授）、講演「いつかは来るマンションの終活」（講師・折田泰宏弁護士）

▼平成 28 年 1 月 14 日（木）／於・交流サロンいばらき／意見交換「外国人（中国人）問題」「民泊問題」「事務所使用問題」「第三者管理の問題」「役員問題」「後見人問題」ほか

▼平成 28 年 3 月 2 日（水）／於・交流サロンいばらき／意見交換「管理規約改正」「役員資格要件の拡大」「問題行動者の退去要請」ほか

▼平成 28 年 5 月 13 日（金）／於・交流サロンいばらき／意見交換「管理規約改正」「各地のマンション建設について」「人生の終焉とマンションの処分について」「解体についての考え方」「県民性について」「コミュニケーションの重要性」「窓の修繕について」「行政への提言案」ほか

▼平成 28 年 7 月 29 日（金）／於・交流サロンいばらき／意見交換「違法駐車対策」「空き家対策」ほか

▼平成 28 年 9 月 9 日（金）／於・交流サロンいばらき／意見交換「大規模修繕フォーラムの情報交換」「給排水修繕のやり方」「会計処理の方法」「耐震関係補助金の熊本地震による影響」ほか

交流会参加方法

交流会・勉強会へは、会員の方のみご参加頂けます。会員でない方は、是非、みと管ネットにご入会の上、ご参加ください。

会員資格と会費は、個人会員（マンションの区分所有者及び居住者）年間 1,000 円、団体会

員（管理組合）年間 5,000 円、賛助個人会員（本会の目的に賛同する個人）年間 1,000 円、賛助団体会員（本会の目的に賛同する団体・業者）年間 10,000 円です。入会金はありません。入会ご希望の方は、所定の入会申込書に必要事

項を明記の上、水戸市マンション管理組合ネットワーク事務局へお送りください。（郵送＝〒310-0041 茨城県水戸市上水戸3-4

-26（一社）茨城県マンション管理士会内
またはFAX＝（029）231-6433）
所定の入会申込書の請求も同事務局へ。



【ご協力頂いている賛助会員の皆様(敬称略)】

日本ハウズイング㈱柏支店（管理会社）、㈱YKK APビル東京支社水戸支店（建物設備会社）、畠山徳男（マンション管理士）、松野寿夫（マンション管理士）、吉村勝則（マンション管理士）、稻葉健太郎（マンション管理士）、倉持和義（個人）
